

# 自治体における Webアクセシビリティ普及の方策

Webアクセシビリティのアンケートから読み解く

前回に引き続き

Webアクセシビリティに関するアンケートの結果を見ていく。

この結果からは自治体のWebサイトが  
置かれている実情が明らかになる。

問題はアクセシビリティだけではないのかもしれない。

関根千佳 = 文

ユーディット 代表取締役  
情報のユニバーサルデザイン研究所



## アクセシビリティ指針を持つのは 大規模自治体のみ

自治体の規模の違いにより、アクセシブルなWeb作成の指針を持つかどうかははっきりと分かれた。都道府県では9割以上、10万人以上の自治体では3分の2が独自の指針を作成していたり、JISやWCAG(ウェブコンテンツ・アクセシビリティ・ガイドライン)を参照したりしているが、この割合は小規模自治体では激減する。5万人以下の自治体では、9割が指針となるものを備えていない。これは前回紹介した、ウェブコンテンツJISの内容を知っているという回答が1割未満だったのに照応する。内容を知らなければ、当然、指針として採用することもできないだろう。実は、この問題の根は深い。それは後の設問の結果で判明する。

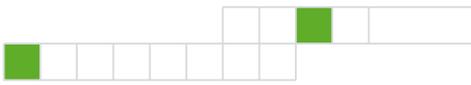
## Webアクセシビリティの 主管部署がない小規模自治体

次に、Webアクセシビリティの主管部署を聞いている。

その回答結果は見事にばらけている。まず、都道府県および10万人以上の自治体では、主管部署は広報公聴関連が半分以上を占めている。多様な市民の声を聴くという点や、自治体の顔であるという点を考えた場合、妥当な状況であると言えるだろう。また、情報政策、情報システム関連部署と広報公聴関連部署が拮抗している点から、この2つの組織は相互補完の関係にあるものと思われる。

しかしながら、10万人以下の自治体では、Webアクセシビリティの主管部署は、情報政策、情報システム関連が広報公聴関連の倍以上となっている。この結果からは、Webにかかわる組織や人員が次第に減っていき、情報政策、情報システム関連部署へ統合されているという状況を推測できる。それは、1万人未満の自治体において、50%以上が「担当する部門は決まっていない」と回答していることから読み取れる。小規模の自治体では、ホームページの担当者でさえ明確ではない場合もある。各職員の手で更新され、更新責任者が明確でない場合、Webアクセシビリティをだれが保障するのかが当然決められるはずはない。

Webの主管部署については、自治体ごとに情報化推進の



歴史があり、また部署間の力関係などもあって、個々に異なることは無理からぬことである。ホームページを住民と自治体とのコミュニケーション・ツールや、自治体から住民へワンストップ・サービスの拠点としたいのであれば、広報公聴関連部署が適任かもしれない。しかし、多様化し複雑化していく情報をデータベースとして管理しつつ、いかに効率良く、分かりやすく情報を提供するかということに重きを置けば、情報政策、情報システム関連部署が主管することも当然ありうる。だが、情報アクセシビリティを普及させようとする際に、主管部門が各自自治体でバラバラであったのでは、情報伝達の連携や、自治体間の情報共有の仕組みを構築するのが難しくなってしまうという課題にもつながるのである。

## どうすれば 明確な体制が取れるのか

このような課題を解決していくのには、いくつか方法があると思われる。最も簡単なのはホームページの制作・情

報発信部門を明確に決めてしまい、そこにアクセシビリティの担当者を置くことである。現在の組織でこれを行うのであれば、広報公聴部署と情報政策部署にそれぞれアクセシビリティ「も」担当する者を任命するという方法もある。2つの部門で情報共有をしながら、Webを更新・保守していけばよいのである。そのようにすれば、HTMLやXMLなどの情報技術に精通した専門家も育つ。また、市民との窓口という意味では広報公聴部署にアクセシビリティを理解している人材も貴重な存在になるだろう。どちらに対しても、Webアクセシビリティの研修が不可欠となってくる。

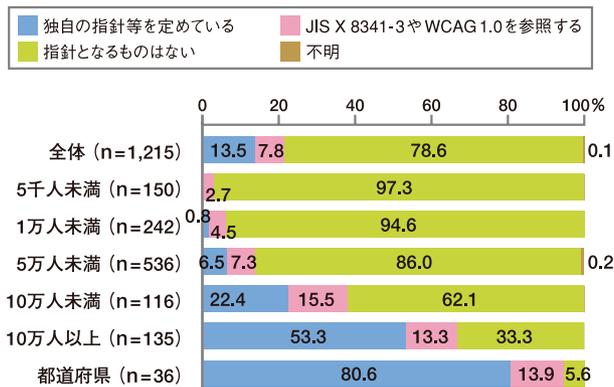
現時点では、Webアクセシビリティを最重要課題として位置づける自治体は多いとは言えない。しかし、今後ますます進む高齢化社会において、ユニバーサル・デザインを重視した情報の提供、発信が自治体に求められている。本来は、もっと楽にアクセシブルなホームページが作れるとよいのではあるが……。

アクセシブルな情報提供への理解を深めるためにも、まずは職員に向けた研修体制の充実が望まれるところである。



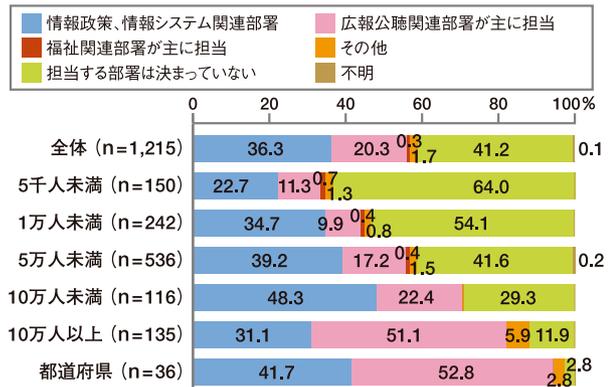
### ●アクセシブルなWebページ作成のための指針

「独自の指針等を定めている」自治体は全体の13.5%、「JISやWCAGを参照する」は7.8%。人口1万人未満の自治体のほとんどには、「指針となるものはない」。10万人以上の自治体の約半数、都道府県の8割が「独自の指針等を定めている」。



### ●Webアクセシビリティの主管部署

「情報政策、情報システム関連部署」が担当しているのは全体の36.3%、「広報公聴関連部署」は20.3%。規模の小さな自治体ほど「担当する部署は決まっていない」。人口10万人以上の自治体や都道府県は、「広報公聴関連部署」が担当する比率が高い。



出典：総務省

※「ウェブサイト等の企画・運用に関するアンケート」の詳細は下記のWebサイトを参照のこと。

[http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/policyreports/chousa/kokyo\\_access/pdf/050330\\_2\\_s9.pdf](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/kokyo_access/pdf/050330_2_s9.pdf)